



議会だより

No.151

発行
令和3年
1月26日(火)



小学1年生から中学3年生まで、各学年に合わせたプログラムに沿って活動しています。

楽しい活動がいっぱいです！ 見学・入隊をお待ちしております。



サークル紹介 No.7

《ボーイスカウト東彼杵第2団》

◎活動内容

野外活動を通じ、より良き社会人を育成する青少年活動

毎月3回(土曜日) 19時30分～21時
中央公民館 月会費 2,500円

◎連絡先

隊長 服部真徳

080 - 5215 - 1415

P.2 12月定例会 **コロナ対策で補正**

P.3 選挙公費負担条例 **可決**

P.3・4 指定管理者の指定

P.6 一般質問 **5名が登壇!**

新型コロナ対策 かわたな宿泊キャンペーン事業に2250万円を追加

令和2年12月定例会は、12月8日から16日までの9日間の日程で開催され、令和2年度補正予算（一般会計など5件）、条例制定・改正（2件）、公の施設の指定管理者の指定（中央公園など4件）について審議したほか、5名の議員が一般質問をおこないました。

議案のうち、「川棚町議会議員及び川棚町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例」並びに公の施設の指定管理者の指定に関する議案のうち「川棚町いきがいセンター」、「川棚町児童保育クラブ」及び「中央公園」については、それぞれ所管の常任委員会に付託して審査しました。

一般会計補正予算の主な内容と質疑

庁舎内感染防止対策事業費

134万円 増額

新型コロナウイルス感染症防止のため、第2別館内にサーモグラフィカメラと空気清浄機を設置

質疑 空気清浄機は何台設置するのか。

答弁 2台を予定している。

予防接種事業費

661万円 増額

新型コロナウイルス感染症ワクチン接種のためのシステム改修、接種券作成等
農道新設改良事業費

4311万円 減額

県営事業基幹農道川棚西部地区の事業費の減額に伴う町負担金の減額

質疑 負担金が減額となる理由は。

答弁 当初は工事費10億円に対する負担金を予定していたが、実際の事業費が約5億6890万円になったため、町負担金が減額となる。

宿泊キャンペーン事業費

2250万円 増額

町内宿泊事業者の支援と観光客の誘致を目指して、宿泊者に対して助成する宿

泊キャンペーン事業費の増額

質疑 財源についてはどのようになるのか。

答弁 町の一般財源で対応する。

質疑 町内飲食業者への支援はしないのか。

答弁 現時点では、支援するまでには至っていないが、今後の状況を見て判断したい。

質疑 宿泊キャンペーン事業は予算枠に達した時点で終了することになっていたが、増額補正をする理由は何か。

答弁 宿泊事業者だけでなく、飲食業、小売業等の事業者の支援にもつながることが見込まれるためである。

公立学校施設整備事業費

1955万円 増額

老朽化した石木小学校及び小串小学校の体育館トイレの改修

質疑 改修工事の時期はいつ頃を予定しているのか。また体育館の使用等について支障は出ないのか。

町内飲食業者への支援はしないのか。

答弁 工事期間は約2カ月程度で、今年度末から来年度始め頃の工事予定である。

学校施設の使用については、学校と調整しながら進めていきたい。

漁港施設災害復旧費

9700万円 増額

台風9号により被害を受けた三越防波堤の災害復旧工事費

質疑 財源はどのようになっているのか。

答弁 3分の2が国負担で、残りが町負担となる。

11月臨時会

令和2年11月臨時会が11月30日に開催され、専決処分3件の報告を受けたほか、条例の一部改正（3件）について審議しました。

専決処分の報告は、小串郷駅構内歩道橋の照明金具の脱落によるJR九州への損害賠償額の決定と、川棚小学校及び小串小学校の校舎トイレ改修工事の請負金額の変更です。

条例の一部改正は、町議会議員、町長・副町長及び職員の期末手当について、国に準じて年0.05月分を減額するものです。

川棚町議会議員及び川棚町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例／総務厚生委員会

公職選挙法の改正に伴い、町議会議員及び町長の選挙運動費用(選挙用自動車、ビラ及びポスター)の公費負担について定める条例。

なお、今回の法改正により、町議会議員選挙にも供託金制度が導入された。

審査内容(主な質疑と答弁)

質疑 全国的な制定の状況は。

答弁 約80パーセントが制定となつている。そのうち令和2年度中の制定が64パーセントである。

質疑 公費負担の財源は。

答弁 町単独予算である。

質疑 町独自で公費負担の限度額を決めることはできないのか。

答弁 町独自の額を決める根拠が難しく、法定限度額と同額としている。

委員会での審査の結果

反対討論

町単独予算からの公費負担では町財政に負担をかけることになる。

賛成討論

今後多くの人が立候補している

るな議論の場が増えることは将来的に町の発展、議会の発展につながる。

・全国町村議会議長会からも要望されており、町村選挙の改善を図ることを目的として制定しようとするものであり、誰もが立候補しやすい環境をつくるという意義がある。

採決の結果、賛成多数で原案可決すべきものと決定した。

本会議での討論・採決

反対討論 炭谷議員

公費が町負担であること、また立候補者が多くなるのかとの疑問があるため、反対する。

賛成討論 高以良議員

この条例は、立候補に係る環境改善を図るため、選挙運動費用の公費負担制度を導入するもので、誰もが立候補できる環境をつくることによって多様な人材の確保が期待できるため、賛成する。

採決の結果、賛成多数で原案可決した。

川棚町いきがいセンターの指定管理者の指定／総務厚生委員会

指定管理者(社会福祉法人川棚町社会福祉協議会)

賛成討論

審査内容(主な質疑と答弁)
質疑 指定管理の範囲は。
答弁 施設の管理運営が主である。配食サービスや介護保険事業、シルバー人材活用事業は指定管理の対象ではない。

高齢化が進む中、地域の福祉の向上や健康増進に取り組まれ、地域に密着した対応もされており、指定管理者として適当であると判断し、賛成する。

質疑 剰余金が出た場合は。

採決の結果、全会一致で可決すべきものと決定した。

質疑 剰余金が出た場合は。

委員会の意見

答弁 剰余金は町へ戻すようになっている。令和元年度は約33万円の返還金があった。

平成18年度以降指定管理者の指定を受け、適切な管理運営に努めており、町民の福祉や健康増進の拠点として、機能を発揮してきたことを評価する。

質疑 今後の改修予定は。

今後、町民及び各種団体等の交流の場としてのさらなる活用を期待する。

答弁 来年度以降に雨漏りの調査予定である。今後大規模な改修が必要と考える。

本会議での討論・採決

委員会での審査の結果

反対討論

なし

討論はなく、全会一致で可決した。

川棚町児童保育クラブの指定管理者の指定

／総務厚生委員会

指定管理者 《特定非営利活動法人 地球つ子》

賛成討論

これまでも安定運営に努め、自主事業にも取り組んでおり、今後も本町中央部の子育て支援施設の一つとして必要である。

審査内容（主な質疑と答弁）
指定管理の範囲は。

答弁 川棚町児童保育クラブの運営である。他に自主事業として、未就学児の子育て支援事業と、生活困窮世帯の小中学生の学習支援事業をおこなっている。

採決の結果、全会一致で可決すべきものと決定した。

委員会の意見

質疑 委託料の決め方は。児童数に応じた算定基準があり、運営費として国・県・町から出されている。

質疑 現在の利用者数は。令和元年度は109名の登録で、1日平均約66名の利用となっている。

平成18年度以降指定管理者の指定を受け、川棚町児童保育クラブの適切な運営に努めてきたほか、自主事業として親子の交流や相談活動、生活困窮世帯の子どもの学習支援などにも取り組んできたことを評価する。今後も適切な運営に努めるとともに、子育て支援施設の一つとして、子どもの健全育成に寄与されるよう望む。

本会議での討論・採決

委員会での審査の結果
反対討論
なし

討論はなく、全会一致で可決した。

中央公園の指定管理者の指定の件

／産業建設文教委員会

指定管理者 《一般社団法人 チューリップスポーツクラブ》

であり、未知の部分もあるので3年とした。

審査内容（主な質疑と答弁）
指定管理の範囲

委員会での審査の結果
反対討論
なし

答弁 新町公園、テニスコート、運動広場、野球場、体育館、クラブハウス、ローンボウルス場、ゲートボール場、交通公園などである。

賛成討論

・教育委員会での業務軽減が図られ、町民の利便性が向上することが期待されるので、賛成する。
・一元管理することにより、施設管理に十分手が行き届くようになるので、賛成する。

指定管理料の増額や町民の不満につながるような運営をされたい。
本会議での討論・採決

質疑 町民の利便性は向上するのか。

反対討論
なし

答弁 指定管理後は、基本的に年中無休となり、オンライン予約なども考えている。

賛成討論 初手議員

採決の結果、全会一致で可決すべきものと決定した。

民間的な発想を取り入れた内容が含まれており、施設の有効活用やサービスの向上で利用者の増につながるものと考え、賛成する。

質疑 指定管理を3年とする理由は。

委員会の意見

答弁 初めての指定管理

令和3年度から初めて指定管理者制度に移行す

採決の結果、全会一致で可決した。

コロナについて意見交換

産業建設文教委員会中間報告

1 調査事件
 新型コロナウイルス感染症対策
 について

2 調査の期間
 令和2年7月17日～12月10日

3 調査の概要
 (意見交換会を実施)
 ①東彼商工会(8月7日)
 各種業界の売上状況や融資、
 給付金、プレミアム付商品券の
 申込状況など。

②観光協会(8月26日)
 大崎各施設の利用・予約状況
 や感染予防対策など。

③料飲業組合(11月11日)
 町内飲食店への影響、売上状
 況の推移、感染予防対策など。

4 まとめと意見
 いずれの団体とも、新型コロナ
 感染症による経済的影響は甚
 大であるとの意見で、国・県・
 町の対策も万全とはいえない。



料飲業組合との意見交換会

本町においても、油断は禁物
 ではあるが、経済活動を止める
 のではなく、感染拡大に注意し
 ながらも、店舗等の利用は継続
 していくべきと考える。また、
 飲食業界等への行政の支援策も
 必要であると強く感じる。
 今後も当委員会は、継続して
 地域住民との意見交換を続け、
 住民が求める支援策を展開でき
 るよう調査を続けたい。

先進事例を学ぶ

議会運営委員会視察

1 調査期日
 令和2年11月12日～13日

2 調査場所
 長崎県小値賀町

3 調査の目的
 議会運営及び議会活性化
 (議会基本条例)に関する
 こと

4 まとめ
 小値賀町議会では、情報
 の提供と共有化を図りなが
 ら、町民の積極的な参画を
 求めて、各種の施策を具体
 的に取り組み、柔軟に対応
 している様子を学ぶことが
 できた。
 本町議会も、今まで取り
 組んできた施策と新たな施
 策を議会基本条例に取りま
 とめて、住民に開かれた議
 会づくりのために、議員の
 理解と協力を得ながら具体
 化に向けて協議を進める必
 要がある。



小値賀町議会視察

ギクイの はてな

Q 原案可決と可
 決の違いは？

A 原案可決は、
 議案内容を修正せ
 ず原案で可決した
 時に使用する(予
 算・条例など)。
 可決は、議案修
 正が可能なもの
 を可決した時に使
 用する(契約締結・
 人事案件・指定管
 理など)。



一般質問



5名が登壇!

町長!
どがん考えとつとですかー

一般質問とは……

町政全般の諸課題について、本会議で町長等に質問するものです。

制限時間は質問答弁合わせて50分です。

会議録はホームページ及び中央公民館図書室で閲覧できます。

- ① 堀田 一徳 議員 (P.7)
☆町有施設の活用ビジョンは
- ② 福田 徹 議員 (P.8)
☆予算編成についての基本的な考え方は
- ③ 堀池 浩 議員 (P.9)
☆避難所対策は
☆おくやみコーナーの設置を
- ④ 田口 一信 議員 (P.10)
☆石木ダム地権者との話し合いを
☆新型コロナ対策について
- ⑤ 高以良 壽人 議員 (P.11)
☆プラスチックごみの削減を

賛否表

11月臨時会・12月定例会

○は賛成 ●は反対 -は除斥

議席番号		議席番号												
		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13
結果	表決数 賛成:反対	福田	小谷	毛利	初手	堀池	山口	小田	田口	高以良	堀田	炭谷	水谷	波戸
		徹	龍一	喜信	安幸	浩	隆	成実	一信	壽人	一徳	猛	末義	勇則
臨時会	川棚町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例	原案可決	全会一致	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	町長及び副町長の給与に関する条例の一部を改正する条例	原案可決	全会一致	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	原案可決	全会一致	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
令和2年度川棚町一般会計補正予算(第7回)ほか4件		原案可決	全会一致	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
川棚町議会議員及び川棚町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例		原案可決	11:2	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	●
川棚町国民健康保険税条例の一部を改正する条例		原案可決	全会一致	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
公の施設の指定管理者の指定の件(東部地区コミュニティーセンター)		可決	全会一致	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○
公の施設の指定管理者の指定の件(川棚町いきがいセンター)		可決	全会一致	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
公の施設の指定管理者の指定の件(川棚町児童保育クラブ)		可決	全会一致	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
公の施設の指定管理者の指定の件(中央公園)		可決	全会一致	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○



堀田 一徳 議員

町有施設の活用ビジョンは

各施設の性質に応じて活用していく

町長

新型コロナウイルス感染症により、いろいろな所で影響が出ている。インバウンド客の減少により観光地や宿泊施設は大きな打撃を受け、自粛の要請やイベントの中止などにより飲食店など経済面に影響が出ている。また、財政面でも厳しいことが予想される。こういった状況の中で、町有施設の活用が求められている。

堀田 百津地区の緑地整備計画では、多目的広場が令和6年度完成予定で工事が進められている。その目的と活用ビジョンは。

町長 新型コロナウイルスの影響は先が見通せない状況である。平常時の施設の活用について述べると、百津地区の埋立地のうちらへクータルについては、防災機能を持った緑地広場を県が港湾事業として実施している。今年度から地方創生港整備交付金での事業として実施されているが、国・県に対して早期完成を要望している。原子力災害時の避難場所

及び災害発生時の一時避難場所として想定されているが、通常時は、町民や周辺市町のレクリエーションの充実や、港湾関係者、周辺住民の健康増進の場として活用することとしている。スポーツ大会やイベント等の開催により、交流人口の拡大につなげていきたい。

堀田 片島公園の交流拠点施設は、令和2年度に床面積48平方メートルで完成予定だが、どのように活用していくのか。

町長 戦時遺構群の中でも象徴的な施設である魚雷発射試験場跡地は、都市公園としており、近年修学旅行や平和学習目的の来訪者が増えている。また、平成28年度からボランティアガイドが活動され、昨年その協議会が設立された。交流拠点施設は、快適な公園利用に資するとともに、ボランティアガイドの拠点と町内観光のPRのため活用を図りたい。

堀田 大崎公園内の旧レストハウス「ピーコック」は、改修が予定されているが、観光低迷の中でどのように活用していくのか。

町長 大崎公園をインバウンド観光客の休憩所として周遊ルートに組み込み、令和元年度に駐車場トイレの改修工事を行った。令和3年度に「ピーコック」を改修し、特産品販売の店舗機能を持たせる計画である。立地条件と眺望が良いので、一般客の利用も視野に入れて、活用を検討したい。

堀田 川棚町観光協会が指定管理者として運営している「くじやく荘」及び「しおさいの湯」の、町債の償還が終わった後の活用ビジョンは。

町長 起債の償還及び現指定管理の期間が令和7年3月末に終わる。産業建設文教委員会から制度の再構築を図るよう求められており、観光資源の有効活用を図るため、専門家等を入れた審



旧レストハウス「ピーコック」

議会を設置し、検討を進めたい。

堀田 郷土資料館の資料は、新庁舎建設のため別の場所に保管されているが、今後どのように管理、活用していくのか。

教育長 現在は郷土資料館の2階及び山道浄水場の旧管理棟に保管しているが、貴重な資料なので、常設展示をして町民に見ていただきたい。新庁舎完成後に、第2別館を改修し移転する予定である。

予算編成についての 基本的な考え方は



福田 徹 議員

健全な財政運営を 堅持できるように編成する

町長

川棚町の財政力指数・基金残高・地方債残高は厳しく、毎年、予算編成に苦慮している。そのような中、町単独の起債を抑制し、国や県の補助制度をできるだけ活用するなどの努力もしている。

福田 自治会からの環境整備要望による事業費総額と、町がそれに回せる予算規模の設定はどのように考えているか。

町長 予算は、第5次川棚町総合計画の将来像である「自然を愛しくくらし輝くまち」の実現に向け、各施策の効率的な実施及び徹底した経費の節減と合理化に努め、健全な財政運営を堅持できるように編成する。ここ数年は、2〜3億円の基金を取り崩している。

自治会からは、令和元年度では町事業として167件の要望があり、その内28件を実施した。令和2年度は29件分の予算を計上したが、新規要望も同程度の件数があり減少しない。

福田 自治会に、要望事項の優先度を判断できるように要綱等を示してはどうか。

企画財政課長 要望事項は担当課で現地確認し、優先度の判断をしている。自治会に要綱等を示す方策は、検討したい。

福田 国や県の補助事業でも町の負担があるものは、町単独の補助事業と同じと考えるべきではないか。

町長 国・県の補助事業でも事業効果などを検証したうえで対応している。

福田 補助金については、サンセット方式などで終期や減額などは守られているか。同一内容の事業に補助の継続がなされていないか。

町長 サンセット方式は守られている。同一内容の事業に補助の継続がなされているものはない。

福田 移住定住を促進するには、ユニークな町づくりや特徴的な方策などが求められる。新規事業の採択について重要視する点は何か。

町長 事務事業評価審査会で慎重に判断している。

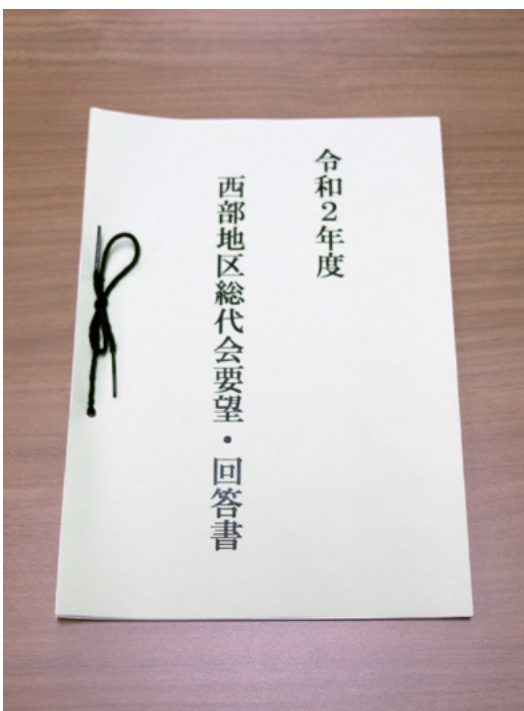
福田 財源の確保ができない場合、その額に見合う他の事業の縮小が考えられるが、どのような対応をするのか。

町長 各課の予算枠を基に、緊急性の高いものを優先して計上している。

福田 財政が苦しくても、職員が委縮せずに新たな事業を積極的に活発に提案できる工夫はされているか。

町長 毎年30件程度の新規事業が提案されており、職員は積極的に提案できている。

※サンセット方式とは
補助制度等について、終わりの日を規定し、あらかじめ制度の終期を条例や規則、要綱等で明示しておくことをいう。



地区要望書及び回答書



堀池 浩 議員

避難所対策は

総代会と連携して取り組む

町長

今年の台風時には、国土交通省と気象庁から再三にわたりに国民に事前対策が求められ、災害に備えて対策や早期避難をされた方も多かった。

堀池 9月の台風10号の時、指定避難所は中央公民館、いきがいセンター及び川棚中学校であった。3つの小学校が指定避難所とならなかったのはなぜか。

町長 3小学校とも校舎内トイレの改修工事中であったために、避難者を受け入れることはできないと判断した。

堀池 今後は、指定避難所は中央公民館、いきがいセンター、川棚中学校及び3小学校の6か所、その他に各自治会公民館を避難所とするのか。

総務課長 町立学校を指定避難所として開設するが、警報の状況により校区で検討する。

自治会公民館は、立地条件等を考慮しながら総代会

と協議していく。

堀池 台風10号の時に指定避難所3か所と、各自治会公民館に避難した人数は。また避難者全体を把握できたのはいつか。

町長 3か所の指定避難所への避難者は418名であった。指定避難所からは、配置した職員から定期的に報告を受け、随時全体の避難者数を把握していた。各自治会公民館は5か所に53名の避難者だったが、これは最終的な結果報告であり、随時避難者数の把握はおこなわなかった。

堀池 災害対策本部と自主防災組織である各自治会との連携体制はどのようになっているのか。

町長 連携体制に関する取決めはないが、総代会から問題提起があり、協議を始めた。

堀池 令和元年12月議会で、1令和2年度中に洪水ハザ

ードマップを作成し、令和3年度に避難マニュアルの作成を進める」との答弁があったが、その進捗状況は。

町長 川棚川洪水ハザードマップは令和3年2月末に完成予定であり、避難マニュアルは、新たな洪水ハザードマップ及び土砂災害ハザードマップとの整合性が重要であり、その完成を待っている。



川棚川洪水時避難場所の看板

大切なご家族を亡くされたあとの諸手続きを簡素化できないか。

おくやみコーナーの設置を

堀池 死亡に伴う一連の手続きを1か所で効率よくこなすため、窓口を移動することなく手続きができるフリーストップサービスの「おくやみコーナー」の設置はできないか。

町長 新庁舎では、来庁者がフリーストップを巡回して手続きをできるように計画している。

堀池 手続きのための「おくやみハンドブック」を作成し配布できないか。

町長 死亡届が提出された場合には、手続きに必要な事項を記載した文書を作成し送付しているが、その内容を精査し、より分かりやすい掲載内容となるよう検討する。

石木ダム地権者との話し合いを



田口 一信 議員

町長

町政懇談会の開催を申し入れている

地権者の方々の気持ちと、ダムの必要性及び移転の必要性ということは、区別して考えるべきであり、地権者の方々は自分たちの気持ちを抑えて、理性的判断により、裁判ないし行政の決定に沿って行動をするよう決断することが求められている。

田口 現状の認識はどうか。

町長 移転については地権者の個々の考え方を尊重した支援について、しっかりと取り組んでいきたい。

現状では、それぞれの希望をお聞きできる状況ではないので、具体的な支援策を講じる段階にはない。

田口 地権者の方々は理性的な決断を求められているので、手紙、マスコミ等により町長の考えを地権者に伝えて、決断を促すべきではないか。

町長 町としては、自治会活動を支援する責務があるので、こういったつながりを通じて、何とか話し合える

機会が持てないか今模索している状況である。なお、町長としてはあくまでも事業への協力をお願いする立場である。

田口 河川用地内に住み続けることや、裁判の結果を無視するような行動・言動は、町民一般の支持を得られにくいと思う。町づくりのため、お互いに協力しようという町民の気持ちを踏まえて、地権者の方たちと話をしていたいただきたいが。

町長 裁判の結果は尊重してもらいたいと思う。地権者と話し合う機会を持ちたいと考えている。

田口 地権者の方も年をとるのだから、生活設計について腹を割って話をしてもらいたい。

町長 大変重要な課題であるので以前から町政懇談会の開催を申し入れている。



付替県道工事の状況

新型コロナウイルス対策について

新型コロナウイルスの感染者が増加し、第3波到来が懸念されている。寒さに向かい、これまでに以上に注意が必要である。

田口 検査体制は充実されたのか。

町長 発熱等がある場合、かかりつけ医で診察してもらい、PCR検査を受けられる体制となった。郡内14医療機関でできる。

田口 町民の注意すべきことは。また自分でPCR検査を受けてもよいのか。

町長 3密を避けること、味覚・嗅覚などの異常に注意すること、体調のバランスを保つことである。

健康推進課長 長崎大学病院などに行けば自費で検査を受けられる。

田口 児童生徒の指導は。また熱がある子どもは欠席させるのか。

教育長 学校管理マニュアルに基づいて指導を継続する。37・5度以上の子どもは休ませる。

田口 特に厳しい影響を受けている飲食業への対策は。また家賃補助など考えたらどうか。

町長 4月に給付金を支給した。プレミアム付商品券、宿泊キャンペーン、クーポン券配布などに取り組んでいる。

産業振興課長 家賃補助の必要性は、商工会に調査をしてもらいたい。



高以良 壽人 議員

プラスチックごみの削減を

「ゴミゼロながさき」を 推進していく

町長

プラスチックは、利便性を向上させ、生活に必要不可欠になっている。

しかし、海洋プラスチックごみや、マイクロプラスチックによる生態系への悪影響が懸念されており、町民一人ひとりがプラスチックごみ削減を強く意識して生活していく必要がある。

高以良 本町として、基本的にとどのような方針で取り組んでいく考えか。

町長 本町では、今年3月に令和10年度を目標とした「川棚町一般廃棄物処理計画」を策定し、ごみ排出量減量化の目標、取組み、ごみの分別等を明記している。今後、県・町の処理計画を基本的な方針として、プラスチックごみ削減を言明した、ごみ削減事業に取り組んでいきたい。

高以良 計画について、具体的な数値目標はあるのか。

住民福祉課長 排出目標は福祉組合と3町で協議し、排

出量の推計を出している。

高以良 町民の協力も必要であるが、周知についての取り組みは。

住民福祉課長 この処理計画は、ホームページ等に今後掲載していきたい。

高以良 プラスチックごみ削減の意識高揚のための情報提供や普及啓発は。また、買い物袋を作製し各世帯に配布する考えは。

町長 環境問題全般に対する啓発活動や学習活動は、関係団体、学校等の協力をいただき実施している。さらに、文化祭やイベントなどの機会を捉え、展示物による情報提供、啓発活動に努め、参加団体がエコバッグの配布もおこなっている。よって、新たにエコバッグを町で作製し配布する考えはない。なお、情報提供や啓発活動については、ホームページや広報誌等を使い、更なる充実を図ってきたい。

高以良 町民として、取組み方法や何ができるのかなどを具体的に知らせ、行動を起こしてもらおうよう、積極的に広報・周知に取り組む必要があるのでは。

住民福祉課長 プラスチック問題はテレビ等でも放送されており、周知されている。現在おこなっている文化祭やふれあい教室での啓発活動、エコバッグ配布等で、それ以上の新たな事業は考えていない。

高以良 廃棄物の排出抑制、ごみの減量化、資源の再利用を目的としている資源集回収報奨金を増額する考えは。

町長 県内21市町のうち、14市町が助成をおこなっているが、本町の助成額は高い方である。助成対象の回収品目や対象団体を新たに追加するなどの拡大を図っており、直ちに助成額を増やすことは考えていない。

高以良 要綱が平成7年に制

定されてから、金額の引上げは行われていないが。

住民福祉課長 平成29年度の改正で、助成対象を自治会にも広げ、平成31年度の改正では、空き瓶類まで対象を広げている。

高以良 町を挙げてプラスチックごみの削減に取り組む姿勢を示すため、率先して「プラスチックごみゼロ」を宣言する考えはないか。

町長 県と同様に、プラスチックごみを含めた廃棄物全体を対象とした「ゴミゼロながさき」として推進していく考えであり、プラスチックごみに特化した宣言をする考えはない。



プラスチックごみと資源回収品

第6回 川棚片島竹灯籠まつり

11月21日(土) 開催

テーマ

「片島から平和と明るい未来を願って」

大輪の花火を咲かせよう

新型コロナウイルス感染症拡大のため、町内のイベントはほぼ中止。「こんな時だからこそ」と集客はおこなわず、たくさんの方に映像を届けようと開催しました。川棚夏まつりの花火をイメージして、上空から見た竹灯籠の灯りが花火に見えるように制作し、川棚片島竹灯籠まつりのFacebookに載せていますので、ぜひご覧ください。

川棚片島竹灯籠まつり実行委員会

代表 地域おこし協力隊 延山 幸子



ドローンで撮影した竹灯籠まつりの様子



郡内3中学校の生徒会役員

川棚町議会会議場で

意見交流



12月17日(木)、郡内3中学校生徒会役員の見学交流が川棚町議会会議場で開催されました。各校の諸課題と、それぞれの地域の問題について議論がなされました。参加生徒の関心意欲が高められました。

3月定例会は



3月上旬の予定です。

あ
と
が
き

新型コロナウイルス感染症の報道が始まって一年が過ぎ、第3波の拡大となっている中、やっとなアメリカやヨーロッパでワクチン接種が始まり、我が国での接種も間もなく始まりま

す。

「明けない夜はない」

「冬は必ず春となる」

と先人達の言葉があります。

マスク・手洗い・うがいの

励行等、十分な注意を払い、

コロナを収束させましょう。

○12月定例会は、**11人**の傍聴がありました。

議会だより

編集特別委員会

委員長 堀池 浩

副委員長 高以良壽人

小田 成実

田口 一信

炭谷 猛

水谷 末義

発行責任者

議長 村井 達己